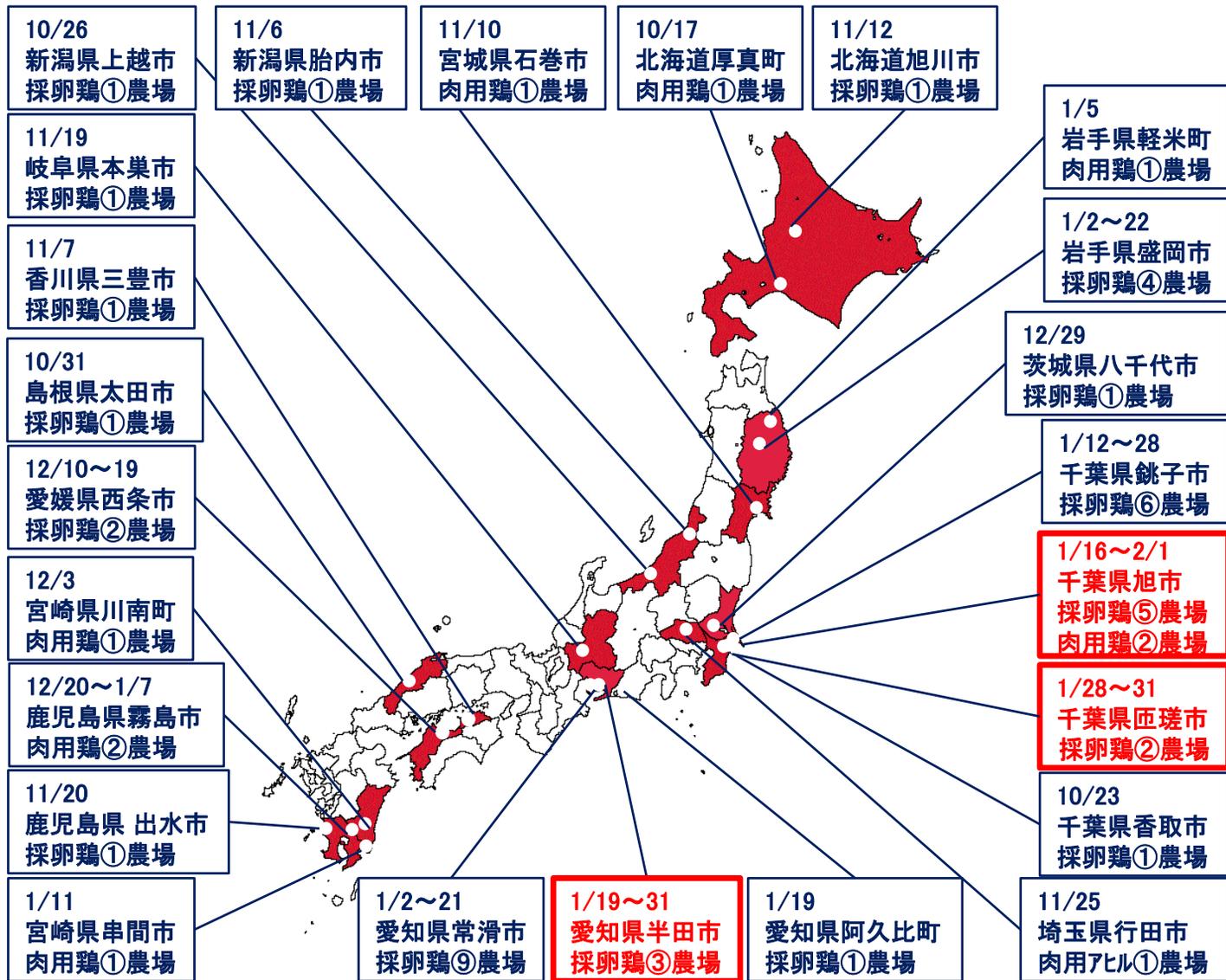


高病原性鳥インフルエンザ2月上旬の情勢

◆2月1日までに新たに千葉県3農場、愛知県1農場で発生が認められましたが、現在、全ての殺処分が完了しました。



◆現在までに発生農場は14道県51農場に達しています。2月1日を最終発生として、以降発生は認められませんが、渡り鳥の北帰行はこれからで、引き続き警戒が必要です。

◆家さん飼養者の皆様におきましては、飼養している家さんに異常を認めた場合には、休日、時間帯に関わらず、即時ご連絡(0772-43-1125から転送されます)願います。